

受益者負担金の計算例

【表3】

(単位：円)

区分 年度	負担金総額 121,490	1 期	2 期	3 期	4 期
		7月納期	10月納期	12月納期	2月納期
初年度	24,690	6,390	6,100	6,100	6,100
2年目	24,200	6,200	6,000	6,000	6,000
3年目	24,200	6,200	6,000	6,000	6,000
4年目	24,200	6,200	6,000	6,000	6,000
5年目	24,200	6,200	6,000	6,000	6,000

70坪(231.41平方メートル)の土地を所有している場合

負担額は、

$$231.41 \text{ 平方メートル} \times 525 \text{ 円} = 12 \text{ 万 } 1,490 \text{ 円}$$

となり、その納付(分割)の内訳は左の表のとおりです。

【表4】

下水道使用料金表

(単位：円)

用途	基本料金(1カ月)		超過料金	
	基本水量	金額	水量	1立方メートルにつき
一般用	8立方メートルまで	1,320	8立方メートルを超え20立方メートルまで	170
			20立方メートルを超え50立方メートルまで	175
			50立方メートルを超えるもの	180
公衆浴場	100立方メートルまで	2,500	100立方メートルを超えるもの	25

使用料の額は、上記の表により算出された合計金額に、消費税及び地方消費税の相当額(5%)を加算した額となります。

下水道使用料

下水道使用料は、下水道施設の維持管理費や施設建設時に借りた地方債の償還費に使われます。下水道使用料金は、次のようになっています。

なお、下水道使用料金は、下水道の使用料金と併せて、2カ月ごとの請求となります。

供用開始から3年以内に下水道へ接続してください

市は、下水道工事が完了し、終末処理場で汚水を処理することが可能

【表5】 登別市下水道排水設備工事指定店

(平成14年7月1日現在)

工事指定店名	所在地	電話番号
赤松設備	登別市千歳町3丁目4番地4	85 6 8 2 3
㈱荒川設備	登別市栄町3丁目18番地5	86 7 1 3 8
磯松建設(株)	登別市幌別町5丁目25番地7	85 2 3 3 8
オール設備(株)	登別市中央町1丁目4番地10	85 2 1 6 9
㈱管工設備	登別市新生町4丁目6番地6	86 6 1 6 6
㈱合田設備	登別市片倉町2丁目24番地26	85 5 0 2 9
興和工業(株)	登別市新栄町1番地12	88 1 1 0 1
澤田住設	登別市新生町1丁目15番地6	86 3 6 8 9
㈱サンエス工業	登別市栄町3丁目11番地2	86 8 1 1 1
新晃設備工業(株)	登別市大和町2丁目2番地5	85 2 3 6 9
水洗のせきかわ	登別市幌別町5丁目3番地6	85 1 9 3 8
(株)ダイワガス住設	登別市栄町3丁目9番地1	86 7 1 8 3
高橋衛生工業(株)	登別市桜木町5丁目20番地6	85 5 5 8 5
㈱道南商事	登別市幸町5丁目7番地33	85 7 7 6 9
登別温泉(株)	登別市登別温泉町91番地	84 2 4 0 8
㈱濱田建設	登別市若草町4丁目8番地9	86 5 1 1 2
(株)広瀬工業所	登別市緑町1丁目16番地23	85 2 4 1 5
㈱藤田設備工業	登別市登別港町1丁目4番地31	83 3 1 5 4
(株)山下配管工業	登別市桜木町3丁目12番地7	85 9 1 5 5

上記のほか、室蘭市内(18店) 伊達市内(3店) 白老町内(3店) 苫小牧市内(1店)の下水道排水設備工事指定店があります。

になると、年度末に供用開始の告示を行います。この告示が行われた区域の建物所有者の方には、3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造していただくこととなります。なお、排水設備の設置工事は、登別市下水道排水設備工事指定店(【表5】参照)でなければ施工することはできません。

下水道への接続に伴う改造を支援しています

市は、供用開始された区域で、トイレを水洗にする工事や排水設備を設置する工事を行うときに、みなさんの費用を軽減し、水洗化を促進す

るため、融資あっせん制度や補助金制度を設けています。なお、住宅を新築する場合や法人は対象となりません。

融資あっせん制度

自己資金で一時に負担することが困難な場合、市が金融機関の融資をあっせんし、その利子を負担する制度です。

条件

- 市民税・固定資産税・受益者負担金の滞納がないこと。
- 償還について十分な返済能力を有すること。
- 市内または室蘭市・伊達市・白老